

介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業の補助額について

「介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業」については補助(交付)額を下記の前提で事業量調査をします。

記

○変更内容

- ・補助率の設定：1/3
- ・補助額：対象経費×1/3
- ・補助上限額：基準単価×1/3
- ・交付基準単価：以下のとおり

(交付基準単価)

介護施設等における簡易陰圧装置の設置に係る経費支援事業：5,340 千円

介護施設等における感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に係る経費支援事業

ユニット型施設の各ユニットへの玄関室設置によるゾーニング経費支援：1,240 千円

従来型個室・多床室のゾーニング経費支援：7,410 千円

家族面会室の整備等経費支援：4,330 千円

介護施設等における多床室の個室化に要する改修費支援事業：1,220 千円

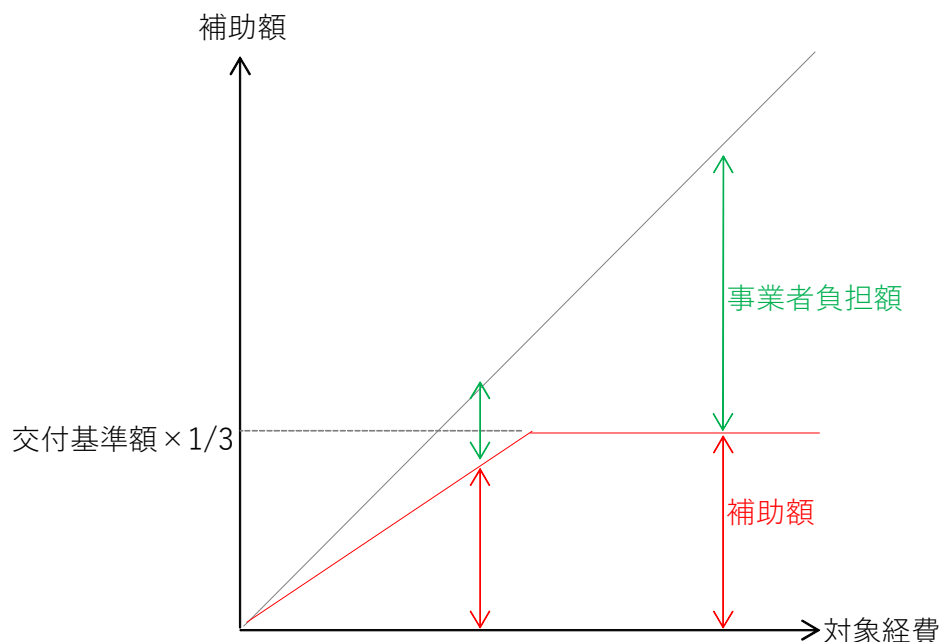


図 対象経費と補助額の関係

※ただし、総事業費のうち、対象外経費がある場合

$$\text{事業者負担額} = \underbrace{\text{対象外経費} + \text{対象経費}}_{\text{総事業費}} - \text{補助額}$$